

企業による奨学金返還支援（代理返還）制度 をご存じですか？

企業も従業員も、負担が減る可能性があります。

建設業、製造業、情報通信業、卸売業・小売業、医療・福祉、専門・技術サービス業など、全国で1,798社（令和6年3月末時点）の企業が導入しています！

奨学金返還支援（代理返還）制度は、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を受けていた従業員に代わって、企業が返還額を代理で返還する制度です。

企業は法人税の優遇措置を受けられる他、優秀な人材の確保、キャリア人材の定着、早期離職の防止といったメリットが得られるとともに、従業員は経済的・心理的な負担が軽減され、仕事に対するモチベーションが向上することが期待されます。

～ 制度のポイント ～

【企業のメリット】

○【法人税】

代理返還分は損金算入されます。また、「賃上げ促進税制」の対象となる給与等の支給額にも該当することから、一定の要件を満たす場合には、法人税の税額控除の適用を受けることができます。

○【機構のホームページ掲載】

企業名及び返還支援要件等の情報がJASSOのホームページに掲載されるほか、大学等に紹介されます。※掲載することを希望された企業に限ります。

○【求人票等への記載】

奨学金返還支援（代理返還）制度の導入について、公共職業安定所における求人票等のPR情報欄に記載することで、求職者へのアピールが可能です。

【従業員のメリット】

○【所得税】

企業が直接機構に送金することで自身の通常の給与と返還額が区分され、かつ奨学金の返還であることが明確となるため、その返還額に係る所得税は非課税となり得ます。

○【社会保険料】

奨学金返還支援（代理返還）による返還金は、原則として標準報酬月額の算定のもととなる報酬に含まれません。

この制度の利用には、事前に機構への申請が必要となります。

詳しくは、独立行政法人日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>